

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「暮らし楽しむまちとよた」地域交流計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県及び豊田市

3 地域再生計画の区域

豊田市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

豊田市は、愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市の東方約 30km にあり、西三河地域の北部を形成している。北は愛知高原国定公園の一部として岐阜県、長野県と県境をなし、南は岡崎市、安城市と接し、その面積は 918.47 km²で愛知県の 17.8% を占める、総人口 426,284 人(令和元年 8 月 1 日現在)を有する中核市である。自動車産業を中心とした全国一位の製造品出荷額を誇り、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域の約 7 割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っている。また、本市は東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道、新東名高速道路といった高規格幹線道路網と 7 つのインターチェンジを有する広域交通の要衝である。近年においては、次世代産業の誘致に加え、自動車産業の拡充に向けた新たな投資の動きも見られ、豊田・岡崎地区研究開発施設が本格稼働する。加えて、西広瀬工業団地に隣接した製材工場も本格稼働しており、市内の森林資源である大量の木材を運搬する流通体制の構築が進められている。

さらに、本市では令和元年にラグビーワールドカップ 2019™ (RWC2019) の開催都市のひとつとして試合が開催された。また、国内においては令和 2 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど市内外で大規模国際イベントが続き、本市の知名度の向上や国際化の進展、山村部への集客数の増加などに結びついている。

このような市内全域における新たな地域活性化の兆しがみられる中で、整備した幹線道路からなる主要道路ネットワークを活かした都市部と山村部の交流などの市民活動の活発化、産業の更なる効率化及び活性化が期待されている。

4－2 地域の課題

豊田市では、平成 17 年の市町村合併により、人口や産業が集中する都市部と豊かな自然、歴史、文化が残る山村部が共存する多様性に富んだ都市となった。一方では、合併後、豊田市全域での人口が 2.3% 増(平成 17 年に対する平成 22 年比)に対し、過疎地域(小原・足助・旭・稻武の 4 地区)の人口は 7.7% 減(同比)で

あり、自然減とともに都市部への流出超過が続いていることに加え、過疎地域の第一次産業就業人口比率は8.5%減（同比）と大きく減少しており、第一次産業就業人口減少による農地や森林の荒廃が問題となっている。

また、本市は、自動車産業とともに発展してきた“クルマのまち”であり、自動車交通への依存度が非常に高く、通勤時間帯における幹線道路の渋滞および渋滞を避けた生活道路への流入等の交通課題が発生している。

このような状況において、山村部に存する多くの観光拠点、山村交流拠点をはじめとした多様な地域資源を活かし、都市部と山村部の交流を図るとともに農地や森林の健全化に向けた取り組みが必要である。また、産業拠点間においても更なる交通対策が必要である。

このように、ひと・ものが各拠点間を円滑で快適に移動できる道路整備が急務である。

4－3 計画の目標

このような現状と課題を踏まえ、都市部と山村部の交流促進や産業拠点間の交通円滑化に向けた幹線道路ネットワークの強化及び幹線道路へ安全にアクセスできる生活道路の整備、林業や木材関連産業の活性化に向けた木材搬出量及び流通効率を向上する林道整備を行う。

これらにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築すると共に「コンパクト＋ネットワーク」の地域構造への転換を図ることで、都市部と山村部の市域全体としての魅力を向上させ「暮らし楽しむまちとよた」を目指す。

（目標1） 「生活や産業を支える道路が整っているまち」として満足している市民の割合（※1）の増加

45.6%（平成28年度）⇒ 50.6%（令和6年度）

※1） 豊田市が行う市民意識調査で「1. 満足していない」～「7. 満足している」の7段階のうち、「4. どちらともいえない」を超える5～7を回答した市民の割合

（目標2） 主な観光施設やイベントの観光入込客数（※2）の増加

1,024万人（平成30年度）⇒ 1,100万人（令和6年度）

※2） 豊田市内の観光地やイベントに訪れる観光客数

（目標3） 都市と山村の交流事業参加者数（※3）

11,600人（平成30年度）⇒ 14,600人（令和6年度）

※3） おいでん・さんそんセンターによる交流コーディネート事業参加者数と新盛里山耕、セカンドスクール、農ライフ創生センター事業、森林学校等参加者数の合計

(目標4) 素材（木材）（※4）生産量の増進

38,300 m³ (平成29年度) ⇒ 39,800 m³ (令和6年度)

※4) 愛知県が毎年行う愛知県林産物生産流通動態調査により算出される豊田市内の森林から搬出された木材（原木）の生産量

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

道整備交付金を活用し、都市部と山村部の交流促進に向けた幹線道路ネットワークの強化及び幹線道路への安全にアクセスできる生活道路の整備を行う。また、森林の適正な管理経営に欠くことのできない林道整備を計画的に推進する。

さらには、道整備交付金を活用した事業と連携し、「豊田市観光実践計画の推進」「交流コーディネート事業」「地域材の生産・流通・利用推進プロジェクト」を推進することにより、都市部と山村部の活発な交流を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- 市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

高橋細谷線（昭和50年12月18日）、落合向井山線（昭和58年6月20日）、藤岡

西中山加納線（平成9年4月1日）、六ツ木岩倉線（昭和54年3月31日）、下山

野原大林線（昭和60年12月26日）、鍋田1号線（平成27年3月20日）

鍋田2号線（平成27年3月20日）、鍋田九久平線（昭和54年3月31日）、

御立野見1号線（昭和62年4月24日）、中垣内九久平1号線（平成25年3

月22日）、林添九久平1号線（昭和63年10月13日）

- 林道 森林法による尾張西三河地域森林計画（平成22年12月28日策定）に路線を記載。

田平沢平瀬線（開設）

[施設の種類] [事業主体]

- ・市道 豊田市及び愛知県
- ・林道 愛知県

[事業区域]

- ・豊田市

[事業期間]

- ・市道 令和2年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 4.0 km、林道 1.5 km
- ・総事業費 6,022,000千円（うち交付金 3,011,000千円）
 - 市道 5,722,000千円（うち交付金 2,861,000千円）
 - 林道 300,000千円（うち交付金 150,000千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 産業拠点間のアクセス改善 トヨタ町交差点～根崎交差点(下山地区)	39分	39分	37分	37分	36分	34分
指標2 地域資源を活用した交流促進 山村部を中心とした主要観光施設等(※) の入込客数	341万人	343万人	346万人	349万人	353万人	355万人
指標3 林業の振興と森林整備の促進 中核製材工場における原木取扱量	30千m ³	35千m ³	40千m ³	45千m ³	45千m ³	45千m ³

毎年度終了後に豊田市の職員が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する

※山村部を中心とした主要施設等：松平郷、鞍ヶ池公園、王滝渓谷、小原四季桜まつり、香嵐渓、旭高原元気村、三河湖、重点「道の駅」どんぐりの里いなぶ

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、都市部と山村部の交流促進や観光拠点・山村交流拠点の連携、林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、災害時避難道路としても期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、本計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 豊田市観光実践計画の推進

内 容 『チームとよた』として、豊田市、地区観光協会、一般社団法人ツーリズムとよた、観光事業者が、地域で活動する住民、団体等と協力し、実施する観光施策や各主体の行動を示す計画に基づく取り組みを推進する。

実施主体 豊田市

実施期間 平成28年4月～令和3年3月（次期計画更新策定中）

(2) 交流コーディネート事業

内 容 おいでん・さんそんセンターにより、都市部と山村部の交流をコーディネートするとともに、その魅力や山村部の価値を発信する。（山村地域の振興及び都市との共生に関する基本方針—おいでん・さんそんビジョン—）

実施主体 豊田市 おいでん・さんそんセンター

実施期間 平成27年4月～令和3年3月（次期計画更新策定中）

(3) 地域材の生産・流通・利用推進プロジェクト

内 容 木材の利用を積極的に推進することにより、地域材の需要が高まり、間伐の促進が図られることで、森林の公益的機能が十分に發揮される森林整備を推進する。中核製材工場が稼働することに合わせ、地域材の安定的な供給体制を確保する。また、市民に木の良さを伝える活動を推進するとともに、公共建築物の整備や公共土木工事に係る木材の需要を喚起する。（第3次豊田市森づくり基本計画）

実施主体 豊田市

実施期間 平成30年4月～令和10年3月

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛知県と豊田市が必要な調査を行い、状況を把握・公表する。

定量的な目標については、愛知県豊田市等が実施する各種調査を用いることとし、それを基に中間評価、事後評価を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 「生活や産業を支える道路が整っているまち」として満足している市民の割合の増加	45.6% (平成28年度)	48.1%	50.6%
目標2 主な観光施設やイベントの観光入込客数の増加	1,024万人 (平成30年度末)	1,062万人	1,100万人
目標3 都市と山村の交流事業参加者数の増加	11,600人 (平成30年度末)	13,100人	14,600人
目標4 素材（木材）生産量の増進	38,300m ³ (平成29年度末)	39,200m ³	39,800m ³

（指標とする数値の収集方法）

項目	収集方法
「生活や産業を支える道路が整っているまち」として満足している市民の割合の増加	豊田市が実施する市民意識調査より
主な観光施設やイベントの観光入込客数の増加	豊田市が実施する調査より
都市と山村の交流事業参加者数の増加	豊田市が実施する調査より
素材（木材）生産量の増進	愛知県が実施する愛知県林産物生産流通動態調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（豊田市のホームページの利用）により公表する。